

守谷市育児休業等代替任期付職員登録試験の案内

守谷市では、一般の職員が育児休業又は配偶者同行休業（以下「育児休業等」という。）を取得した際の代替職員として勤務していただく職員の募集を行っています。

この採用試験の合格者は、「休業代替任期付職員候補者台帳」に登録されます。

育児休業等任期付職員とは

育児休業等任期付職員とは、職員が育児休業等を取得した際に、当該職員の代替職員として、育児休業等の請求期間を限度に、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。

選考の結果、合格した方は「休業代替任期付職員候補者台帳」に登録され、育児休業等を取得する職員があった場合に採用されます。登録名簿の有効期間は3年間です。勤務条件（勤務時間、休暇、服務及び給与等）は、任期の定めがあること及び育児休業等が取得できないこと以外、任期の定めのない職員と同様です。

任用期間中であっても、任期の定めのない職員の採用試験を受験することができます（募集要件に合致する場合）。なお、その採用の際に優先されることはありません。

こんな方にお勧めです

- ・ 将来的に自治体行政、守谷市役所での正規職員採用を目指す、検討されている方
⇒ 任期はありますが、行う業務は正規職員と全く一緒のものになります。配属先によって業務内容は大きく異なりますが、実際の行政事務を経験できます（もちろん正規職員同様の責任も伴います）。
自身の自治体行政の適正を見極める機会となりますし、正規職員採用に向けた経験も積めます。実際に、育児休業等代替任期付職員から守谷市の任期なし正規職員に採用された職員、また他自治体の任期なし正規職員に採用された職員も複数います。
任期はありますが、任期期間中の就職活動制限はなく、他での採用が決まったこと等による任期期間中の退職を妨げることはありません（その際はなるべく早めの報告をお願いします）。
- ・ 自治体行政、守谷市役所での仕事に興味があるが、年齢制限等で通常の正規職員採用試験を受験できない方
⇒ この試験では、年齢上限が55歳としています。任期はありますが、行う業務は正規職員と全く一緒のものになります。人事評価結果や、他の育休取得職員の発生にもよりますが、任期の延長もあります。

1 試験区分・登録予定人員及び受験資格

職 種	受 験 資 格	
	生年月日	学歴・免許
一般事務	昭和４５年４月２日から 平成１９年４月１日に生 まれた方	●高校卒業以上（卒業見込みを含む）、又は 高校卒業と同程度以上の学力を有すると認 められる方 ●普通自動車免許
保健師	昭和４５年４月２日から 平成１５年４月１日に生 まれた方	●高校卒業以上（卒業見込みを含む）、又は 高校卒業と同程度以上の学力を有すると認 められる方 ●保健師資格 ●普通自動車免許
保育士	昭和４５年４月２日から 平成１５年４月１日に生 まれた方	●高校卒業以上（卒業見込みを含む）、又は 高校卒業と同程度以上の学力を有すると認 められる方 ●保育士資格 ●普通自動車免許

◆次のいずれかに該当する方は受験できません。

（１）日本の国籍を有しない方

（２）地方公務員法第１６条に定める欠格条項に該当する方

- ・拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・守谷市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の方法（全職種共通）

試験種目	内 容
事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
面接試験	職務遂行に必要な知識・能力及び人物についての評価を行う個別面接試験

3 試験の日時及び会場

試験種目	日時	会 場
事務適性検査	W e b 上での試験。 指定期間内での受験。 P C やタブレット等の端末を各自ご用意ください。	自宅等 (要インターネット回線)
面接試験	随時 受験生と調整の上実施 (申込みのあった日から1か月以内を想定) 顔写真付きの身分証をご持参ください。	守谷市役所 (守谷市大柏950番地の1)

4 受験の手続

(1) 申込方法

次の書類に必要事項を記入し、郵送してください。

〔提出書類〕

(全職種共通)

- ① 受験申込書…最近3か月以内に撮影した写真(縦4.5cm×横3.5cm、上半身、脱帽、正面向きのもの)を貼付してください。
- ② 面接シート
いずれも自筆で記入してください。
記載内容や誤字脱字が著しく不良と判断した場合は書類選考で不合格とします。
- ③ 普通自動車免許証の写し
(保健師・保育士を受験の方)
- ④ 保健師・保育士免許の写し

(2) 郵送先

〒302-0198 守谷市大柏950番地の1
守谷市役所総務部総務課職員グループ

5 受付期間

随時

6 合格者の発表及び採用

- (1) 試験終了後、速やかに受験者全員に、試験結果を通知します。
- (2) 採用は、育児休業等を取得する職員があった場合となります。
- (3) 採用後は、6か月間の条件付採用期間を経て、正式採用となります。

7 給与・勤務条件等（令和7年4月時点）

- (1) 初任給 高校卒 188,000 円／月 大学卒 220,000 円／月
※採用前経歴等により加算されることがあります。
例) 4年制大学を卒業後 15年間民間会社でフルタイム勤務経歴
⇒257,400 円／月 地域手当を含むと 288,288 円／月
経歴を教えていただければ、大まかな初任給を事前にお伝えできますのでお問い合わせください。
- (2) 昇給 あり（年1回）
- (3) 諸手当 通勤手当、住居手当、扶養手当、地域手当（給料に 12%上乗せ）、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当（年2回）等がそれぞれ条件に応じて支給されます。
- (4) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分まで（休憩時間 正午～午後1時）※
- (5) 休日 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）※
- (6) 休暇 年次有給休暇及び特別休暇（夏季休暇、子の看護休暇等）
- (7) 共済組合 職員やその家族の生活安定と福祉向上を目的とした給付事業等が利用できます。
- (8) 健康管理 定期健康診断を受けることができます。
※配属先により異なる場合があります。

8 問合せ先

守谷市役所 総務部 総務課 職員グループ
〒302-0198 茨城県守谷市大柏950番地の1
TEL 0297-45-1111 内線 223・224